

## 「第2期坂祝町障がい者総合支援プラン(案)」意見募集結果

「第2期坂祝町障がい者総合支援プラン計画」の策定に向け、案に対する意見募集を行いました。

結果は以下のとおりです。これらの意見を参考にさせていただいた上で、最終案を検討・作成してまいりたいと思います。ご協力をいただきありがとうございました。

1. 意見募集期間 令和6年1月12日(金)～令和6年2月2日(金)
2. 意見の提出状況
  - \* 意見提出者数 1名
  - \* 延べ意見数 1件(内容について 1件)
3. 提出された意見と町の考え方(下記のとおり)
4. 問い合わせ先 坂祝町役場福祉課 電話26-7111(内線 235)

### ◇ 提出された意見と町の考え方

ご意見については、提供者の特定につながる恐れがあると判断した部分を除き、全文掲載させていただきました。また、語句等表記の誤りについては修正をさせていただきます。

### 提出されたご意見の概要とご意見に対する考え方

NO	提出されたご意見の概要	ご意見に対する町の考え方
1	<p>福祉用具その他アクセシビリティの向上を図り、機器等の普及を促進の項目を追加            主要施策1-2 地域生活支援事業の充実(日常生活用具給付等事業のみ記載あり)            主要施策2-2 外出支援の充実            以上の施策に補装具に関する普及促進の記載がないがいかがなものか。            例)車いすなどの補装具給付事業の周知と利用促進</p> <p>【原案】            主要施策1-2 地域生活支援事業の充実            NO.8 日常生活用具給付等事業            (内容)            障がい者に対して、介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具の購入及び住宅改修に要した費用の一部を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。</p>	<p>「主要施策1-2 地域生活支援事業の充実」の項目、「NO.8 日常生活用具給付等事業」の内容に、補装具等の周知と利用促進について記載追加します。</p> <p>【追記後】            主要施策1-2 地域生活支援事業の充実            NO.8 日常生活用具給付等事業            (内容)            障がい者に対して、介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具の購入及び住宅改修に要した費用の一部を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。また、自立支援給付における補装具等の交付や修理に要した費用の一部を助成する事業について周知と利用促進を図ります。</p>